

IV. 技術職員の確保について

技術職員の不足する市町村への支援に関する調査結果概要 (47都道府県、95市町村への調査(R4年10~11月実施))

資料①

1. 市町村調査結果

(1) 技術職員不足による課題認識

- 89市町村(94%)において課題ありと回答
- 特に技術支援ニーズが高い業務は、平時、災害発生時において、以下のとおり

平時	回答市町村数
公共工事の発注関係事務 (入札、調査・設計、工事施工確認等)	58
公共施設等の点検・補修等業務	28
建設技術に関する助言や研修	26

災害発生時	回答市町村数
被災状況調査	50
災害復旧工法の検討	47
災害復旧・復興工事の発注関係事務 (入札、調査・設計、工事施工確認等)	32

(2) 技術職員採用の課題

- 66市町村(69%)において課題ありと回答
- 主な課題は以下のとおり

主な課題	回答市町村数
募集しても、応募がほとんどない	45
応募があっても辞退、採用しても数年で転職し定着しない	9
採用してもキャリアパスを形成できない	7

(3) 技術者OB・OG活用ニーズと課題

- 技術者OB・OGの活用について、79市町村(83%)でニーズあり、必要時の派遣・支援が大宗であり、雇用ニーズも一定あり

活用ニーズ・形態	回答	回答市町村数
技術者のOB・OG紹介制度の活用ニーズ	あり	79
必要時に派遣・支援ニーズ	あり	72
雇用ニーズ(週3日やフルタイム)	あり	49

- 技術者OB・OGの活用ニーズありと回答した79市町村のうち、**32市町村(41%)**において**費用支弁が課題**と回答

主な課題	回答市町村数
費用支弁が課題	32
必要とする人材を紹介してもらえるか課題	8

2. 都道府県調査結果

- ほぼ全ての都道府県において、市町村に対する平時及び災害時の支援に取り組んでいる
- 市町村へ技術職員OB・OG人材の紹介等を行っている事例もあるが、**市町村予算の確保や、居住地・希望給与・業務内容のマッチングが難しい、などの課題**もある

支援形態	回答都道府県数	具体の事例
OB・OG人材の斡旋や紹介	2	-
平時における支援 (OB・OG人材の活用を含む)	45	都道府県による橋梁点検等の一括発注や建設技術センター等による発注者支援業務、研修会・講習会の実施、橋梁等の点検支援、土木等の専門人材の市町村へ派遣 等
災害時における支援 (OB・OG人材の活用を含む)	43	都道府県職員、職員OB・OGの派遣、復旧工法の技術的助言、復旧工事の代行、建設技術センター等における災害関連業務委託 等

- 都道府県等が技術職員を確保し、**平時に技術職員不足の市町村を支援**するとともに、**大規模災害時に技術職員の中長期派遣を行う**仕組みを令和2年度に創設。
(参考) 中長期派遣対応可能な技術職員数は、現在240名(目標1,000名)
- 令和5年度から、以下の見直しを行い、市町村支援や中長期派遣の充実を図る。

<地方交付税措置の要件の緩和>

普通交付税措置 = A人 × 約611万円(令和4年度) ※当該職員の確保を連携中枢都市等が行う場合は、特別交付税措置

A : ①技術職員増員数 ②市町村支援に従事する技術職員数 ③中長期派遣可能な技術職員数 のいずれか小さい数

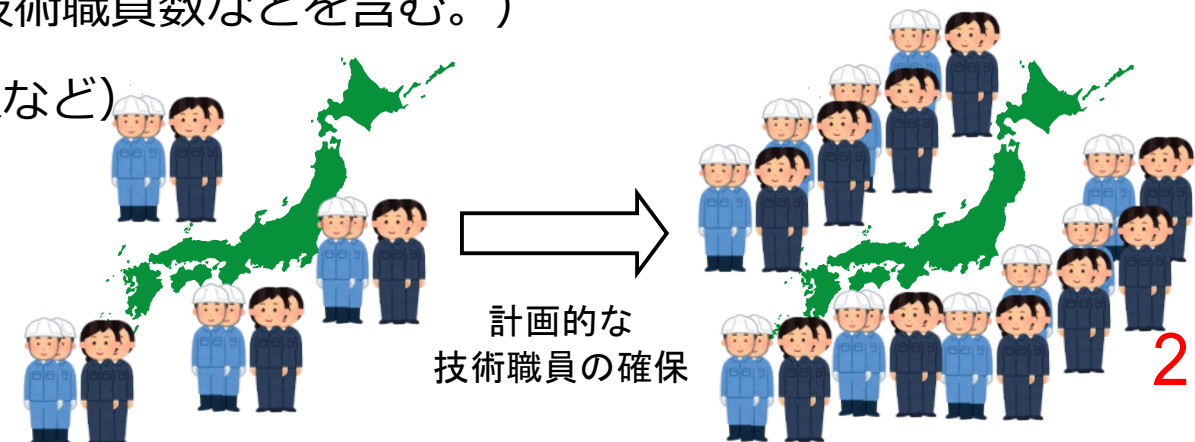
※ 技術職員 : 土木技師、建築技師、農業土木技師、林業技師の4職種

⇒ 令和5年度から**①の要件を廃止**

<技術職員確保計画の策定>

各都道府県に対して、令和5年度から定年延長が始まることも踏まえ、以下の項目を内容とする「**技術職員確保計画**」の策定を要請

- ・ 令和10年度までの技術職員確保の目標(中長期派遣可能な技術職員数などを含む。)
- ・ 技術職員確保の具体的な取組(採用強化策、OB・OG確保など)



1 令和10年度までの技術職員の確保の見通し

区 分	定年60歳	定年61歳		定年62歳		定年63歳	
	令和4年度 (参考)	令和5年度 【実績】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
技術職員の採用数							
OB・OGの採用数				各年4月1日時点の実績数を記載。			
前年度の技術職員の退職者数	0	0	0	0	0	0	0
前年度の定年退職者数							
前年度の定年前退職者数							
技術職員数							
市町村支援に従事する技術職員数							
中長期派遣に対応する技術職員数							

2 技術職員確保に向けた取組

① 公務員・民間企業の技術職員OB・OGの活用

② 技術職員の採用に係る取組の強化

③ 60歳後も継続して勤務する技術職員の確保

④ その他

1. 概要

○ 都道府県は、

- ・ **市町村へ職員を派遣**（福井県、熊本県等）
- ・ **都道府県が市町村事業の受託**（茨城県、和歌山県等）
- ・ **建設技術等について、市町村への技術的な相談体制の強化**（長野県、香川県、鹿児島県等）
- ・ **県建設技術センター等への職員派遣**（徳島県等）

等の手法により、

①公共工事の発注関係事務

調査・設計、発注準備、建築技術指導、施工状況の確認 等

②公共施設等の点検・補修等に係る業務

橋りょう、トンネル、ため池、林道等の点検・補修 等

③災害復旧事業の計画立案や災害査定等に係る業務

災害復旧事業計画の作成支援、災害査定の立会い、公共土木施設等の災害復旧事業の助言・技術指導・工事検査、土地区画整理事業・宅地整備事業の支援 等

等について市町村支援業務を主たる業務とする職員を配置し、市町村を支援。

2. 手法別の具体的な取組内容

① 市町村へ職員を派遣して市町村業務に従事

福井県

<支援方式>

市町において確保が困難な職種（土木、建築、農業土木、林業）の業務を支援するため、県の技術職員を市町に派遣（併任）する仕組みを創設し、市町に2年間派遣

※ この他自治法派遣による支援もある（給与は派遣先市町負担）

<支援内容>

派遣された職員は、新幹線に関連する工事の発注・監督業務や、突発的な災害復旧事業等、大規模な土木事業等に従事し、市町業務を支援

	パターン1 (国の地財措置を活用)	パターン2
給与負担	県において負担・支弁 (県に対し普通交付税措置あり)	派遣先市町において負担・支弁
定数管理	県において計上	派遣先市町において計上
期間	2年間 ※ただし、全国的な大規模災害が発生し、被災地への職員の中長期派遣が必要となる場合には、短縮する可能性がある	2年間
形態	市町に派遣（市町で勤務） ※業務内容等によっては、県土木事務所等の職員が、市町と県の両方の業務に従事することも検討	市町に派遣（市町で勤務）
身分	派遣先市町の身分を併任	

熊本県

<支援方式>

県の技術職員を上乗せして採用し、市町村への職員派遣（自治法派遣、協定に基づく併任など）や地域振興局に県の技術職員を配置して、市町村の要望に応じた支援を行う仕組みを構築

<支援内容>

- ・高度な専門性が必要な事業への支援を実施（橋りょう、トンネル等）
- ・現在は、令和2年7月豪雨災害の被災市町村へ重点化した支援を実施（土木技術職員の派遣のほか、県において市町村の土地区画整理事業や公共土木施設・農地農業用施設の災害復旧事業を実施。また、市町村施設の設計委託・工事発注の支援を実施）

② 市町村事業の受託

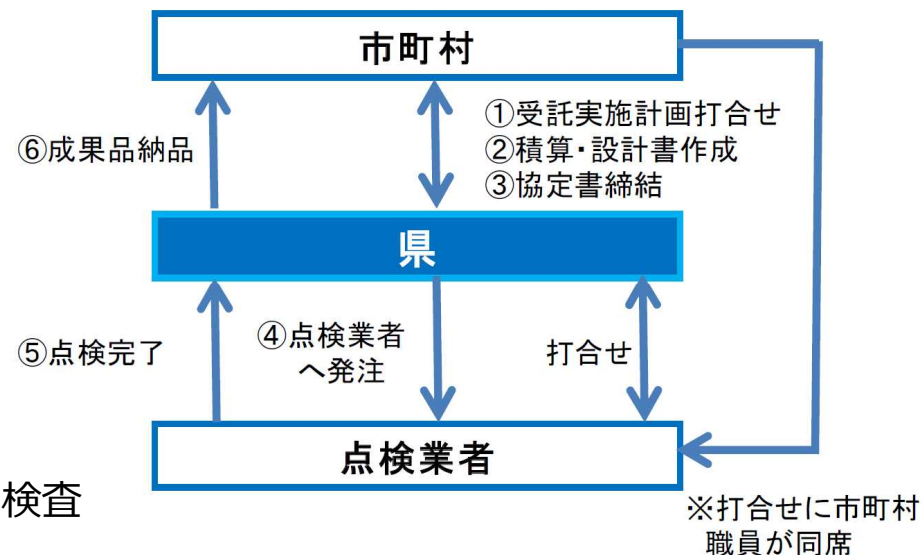
和歌山県

<支援方式>

市町村からの要請に応じ、協定書を締結した上で、橋りょうやトンネル等の点検業務を県が受託

<支援内容>

積算、設計書作成、発注・契約、監理、受託業者との協議、変更・精算、検査



③ 市町村への技術的な相談体制の強化

長野県

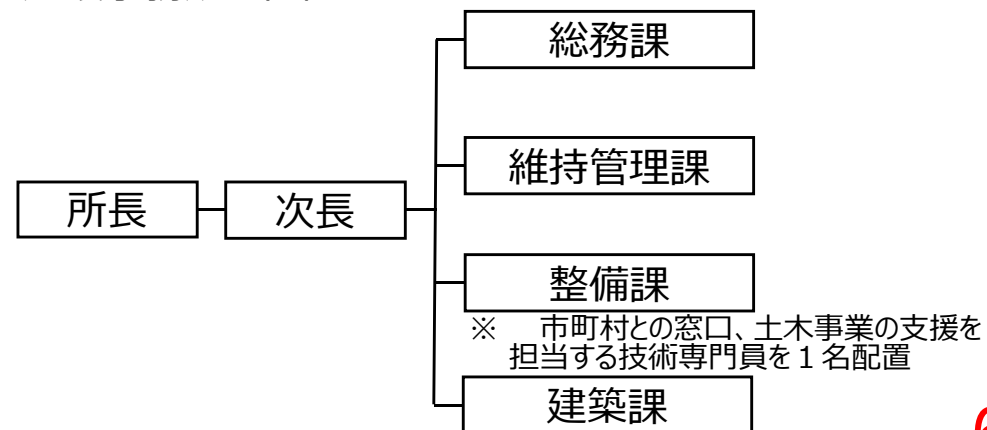
<支援方式>

県の現地機関である各建設事務所等に技術専門員を配置し、市町村との窓口対応、市町村への技術的助言・指導

<支援内容>

市町村事業の技術的支援、災害査定設計書作成等支援、助言、現地事務指導、相談等

<建設事務所の組織イメージ>



※ 13カ所の建設事務所にそれぞれ技術専門員 1 名を配置

香川県

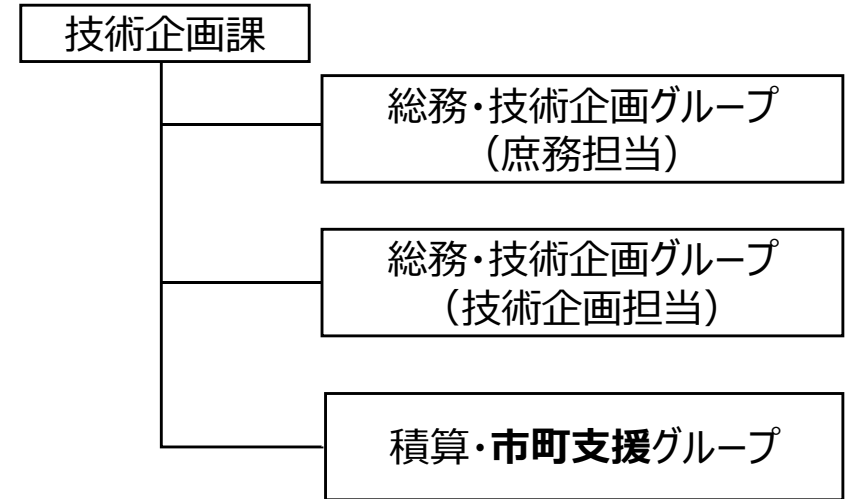
<支援方式>

令和3年度にグループ名を「積算管理グループ」から「積算・市町支援グループ」に変更し、技術職員を増員した上で市町支援を担当する技術職員を配置して体制を強化するとともに、事務分掌上も市町支援業務を明確に位置付け

<支援内容>

県の技術職員が市町で行う工事や測量設計にかかる積算・検査業務、橋りょう点検業務を支援

<香川県土木部技術企画課の体制>



※ 事務分掌上、技術職員2名を市町支援担当として配置

④ 県建設技術センター等への職員派遣

徳島県

<支援方式>

県建設技術センターへ県の技術職員を派遣し（県が人件費負担）、市町村支援業務を実施

<支援内容>

- ・市町村が行う建設事業（橋りょう点検等）に対する技術的助言
- ・市町村職員に対する技術研修 等